

本宮山県立自然公園の公園区域及び
公園計画の変更について

愛 知 県

本宮山県立自然公園の公園区域及び公園計画の点検に係る基本方針

本宮山県立自然公園は、愛知県の東三河地方山岳地帯の岡崎市、豊川市、新城市の3市に及んでいる。東三河山地の山岳地帯が始まる最南端の名山である本宮山の山地景観を中心とし、闇苧溪谷、巴山、雁峰山等の山々及び巴川、寒狭川の河川景観からなる自然公園で、本県は、昭和44年3月に県立公園として指定している。公園面積は、7,294haである。

昭和44年の指定から21年を経過した平成2年に、自然的・社会的条件の変化、公園区域及び周辺地域の土地利用、公園利用の形態の変化等に対応するため、再検討を行い、公園区域及び公園計画の見直しを行った。

この度、平成2年の見直しから23年が経過し、その間の変化を踏まえた点検を行い、公園区域及び公園計画（規制計画及び施設計画）について下記の理由により再度見直しを行うものである。

記

1 公園区域

- ・ 現公園区域に隣接した比較的良好な自然環境が残されている地域を編入するため
- ・ 区域境界線の不明確な箇所について明確化を図るため
- ・ 公園の境界に接して既に宅地化が進行しているため（地域の開発を目的とする区域の解除ではないもの）

2 公園利用施設変更の理由

- ・ 新たに利用の増進を図る施設を追加するため
- ・ 実際に行われる見込みのない利用施設を廃止又は変更するため

公園区域及び公園計画変更総括表

区 分	公 園 名	地 域 名	参 考 事 項
点 検	本宮山県立自然公園 (指定 昭和44年 3月14日)	岡崎市、豊川市及 び新城市の一部	平成2年5月7日 再検討 (公園区域及び公園 計画の変更)
変 更 内 容			
公園区域	公 園 計 画		
	規制計画	施設計画 (報告事項)	
拡 張 3 か所 約 1.3 ha	区域外から第3種特別地域 2 か所 約 13ha	単独施設 追加 園地 1 駐車場 1	
	区域外から普通地域 1 か所 約 0.4ha	削除 展望施設 2 駐車場 8 宿舎 2	
振 替 1 か所 約 1 ha	第3種特別地域から普通地域 1 か所 約 1 ha	休憩所 2 野営場 1 園地 3 公衆便所 1	
縮 小 2 か所 約 5 ha	第3種特別地域から区域外 1 か所 約 2 ha	給水施設 1 博物展示施設 1	
	普通地域から区域外 1 か所 約 3 ha		

公園区域等変更表 その1

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積	権利制限等
1	区域外 → 普通地域 (拡張)	新城市川 田の一部	当該地は名勝「牛の滝」の後背地にあたり、自然環境上重要な地域であるので、周辺の森林環境を県立自然公園に編入する。	0.4ha (国 0ha 公 0ha 私 0.4ha)	地域森林計画 対象民有林 0.4ha 砂防指定地 0.4ha
2	区域外 → 第3種 特別地域 (拡張)	新城市只 持の一部	区域線の明確化(沢界、林班界及び稜線界を字界に変更)に伴い、本地区を公園区域に編入する。	8ha (国 0ha 公 0ha 私 8ha)	地域森林計画 対象民有林 8ha 農業振興地域 1.5ha (農用地区域外)
3	区域外 → 第3種 特別地域 (拡張)	新城市中 島の一部	区域線の明確化(稜線界を字界に変更)に伴い、本地区を公園区域に編入する。	5ha (国 0ha 公 0ha 私 5ha)	地域森林計画 対象民有林 5ha
4	第3種 特別地域 → 区域外 (削除)	新城市中 島の一部	区域線の明確化(沢界を字界に変更)に伴い、本地区を公園区域から削除する。	2ha (国 0ha 公 0ha 私 2ha)	地域森林計画 対象民有林 2ha 保安林 0.3ha

公園区域等変更表 その2

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積	権利制限等							
5	第3種特別地域 → 普通地域 (振替)	新城市作手清岳の一部	普通地域の境界に接して、住宅が複数立地し、周辺の普通地域と同等の自然環境となっているため、第3種特別地域から普通地域に変更する。	1ha <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">0ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公</td> <td style="text-align: center;">0ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私</td> <td style="text-align: center;">1ha</td> </tr> </table>	{	国	0ha	公	0ha	私	1ha	農業振興地域 1ha (農用地区域 0ha)
{	国	0ha										
	公	0ha										
	私	1ha										
6	普通地域 → 区域外 (削除)	新城市作手高里上の一部	公園区域の境界に接して、既に市街化が進行しているため、本地区を公園区域から削除する。	3ha <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="text-align: center;">国</td> <td style="text-align: center;">0ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">公</td> <td style="text-align: center;">0ha</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">私</td> <td style="text-align: center;">3ha</td> </tr> </table>	{	国	0ha	公	0ha	私	3ha	農業振興地域 3ha (農用地区域 1ha)
{	国	0ha										
	公	0ha										
	私	3ha										

施設計画等変更表 その1

番号	区分	施設の種類	位置・区間	整備方針・変更理由
1	追加	[単独施設] 園地	岡崎市（石原町）、 新城市（作手保永）、 豊川市（上長山町）	平成18年9月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。
2	追加	[単独施設] 駐車場	岡崎市（石原町）、 新城市（作手保永）、 豊川市（上長山町）	平成18年9月の本宮山集団施設地区の削除（解除）に伴い、残存する利用施設を単独施設として把握し、本宮山地区の利用の増進を図る。
3	削除	[単独施設] 展望施設	新城市（作手高里）	計画車道中河内・本宮山線の縮小に伴い本計画を削除する。
4	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（作手高里）	計画車道中河内・本宮山線の縮小に伴い本計画を削除する。
5	削除	[単独施設] 宿舎	新城市（作手高里）	「青年の家」が廃止され、原状回復されたため削除する。
6	削除	[単独施設] 休憩所	新城市（作手白鳥）	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
7	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（作手白鳥）	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
8	削除	[単独施設] 野営場	新城市（作手白鳥）	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
9	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（和田）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
10	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（作手田代）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。

施設計画等変更表 その2

11	削除	[単独施設] 園地	新城市（作手田代）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
12	削除	[単独施設] 園地	新城市（作手荒原）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
13	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（作手荒原）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
14	削除	[単独施設] 公衆便所	岡崎市（閨苅国有林）	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
15	削除	[単独施設] 給水施設	岡崎市（閨苅国有林）	園地の付帯施設で把握するため、本計画を削除する。
16	削除	[単独施設] 博物展示施設	岡崎市（閨苅国有林）	公園利用のための必要性が乏しいことから削除する。
17	削除	[単独施設] 園地	岡崎市（東河原町）	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
18	削除	[単独施設] 駐車場	岡崎市（東河原町）	計画車道雨山・本宮山線の削除に伴い本計画を削除する。
19	削除	[単独施設] 宿舎	豊川市（財賀）	区域内に整備は困難であるため、本施設を削除する。
20	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（臼子）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
21	削除	[単独施設] 展望施設	新城市（臼子）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
22	削除	[単独施設] 休憩所	新城市（大字徳定）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。
23	削除	[単独施設] 駐車場	新城市（大字徳定）	計画車道本宮山・横川線の縮小に伴い本計画を削除する。

施設計画等変更表 その3

24	削除	[道路] 車道	起点：岡崎市（水別）・県立自然公園境界 終点：新城市（作手高里）・車道合流点	利用ルートとして実現性が乏しいことから削除する。
25	削除	[道路] 車道	起点：岡崎市（雨山町）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点	現状では実現性に乏しいことから削除する。
26	変更	[道路] 車道	起点：新城市（作手中河内）・県立自然公園境界 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点 ↓ 起点：新城市（作手白鳥）・車道合流点 終点：豊川市（本宮山）・車道合流点	新城市作手白鳥より北部区間は将来的に整備の見込みがないことからルートを短縮する。
27	変更	[道路] 車道	起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（大字横川）・県立自然公園境界 ↓ 起点：豊川市（本宮山）・車道分岐点 終点：新城市（作手保永）・国道 301 号線分岐点	新城市作手保永地域より東部区間は将来的に整備の見込みがないことからルートを短縮する。

施設計画等変更表 その4

28	追加	[道路] 歩道 南中河内・巴山線	起点：新城市（南中河内）・ 県立自然公 園境界 終点：新城市（作手高里）・ 歩道合流点	新城市南中河内地域から同市巴 山地域へ至る区間の里山生態系 観察利用を増進する目的で整備 する。
29	変更	[道路] 歩道 和田・本宮山頂線	起点：新城市（和田） 終点：豊川市（本宮山頂）・ 歩道合流点 ↓ 起点：新城市（戸津呂） 終点：豊川市（本宮山頂）・ 歩道合流点	和田・本宮山線は未整備であり、延 長が長く利用されていないことか らルートを変更する。